

相続で困らない！

定員30名

参加費無料

実家を守る相続の知恵

実家の相続トラブルを防ぐ！今日からできる備え

いざという時に備えて考えてみませんか？

相続が発生し実家が空家になった時、親族間とはいえ、各々の考え方の違いから予期せぬトラブルに発展してしまうケースがあります。

実家の相続で後悔しないためには、その問題点を知り事前に準備をしておくことが重要です。

今回の住宅セミナーでは、近年の核家族化などで増える相続トラブルを実例で学び、将来への備え方をわかりやすくお伝えします。

日時

令和7年

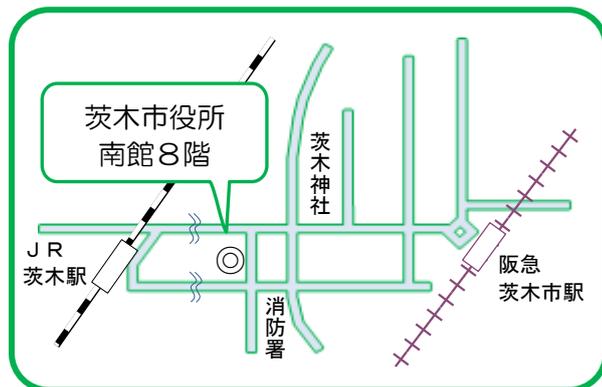
9月23日(祝)

10:00~12:00 (9:30~受付)

場所

茨木市役所 南館8階

茨木市駅前三丁目8番 13号



講演

第1部

相続の「問題点」を知る
～知らなかったでは済まされない
相続の落とし穴～

第2部

実家相続どうする！？事例から
学ぶ後悔しないための3つの行動



榎本 美乃里 氏 (税理士)

近畿税理士会福島支部所属
榎本美乃里税理士事務所 (代表)
近畿税理士会成年後見支援センター
相談員
成年後見制度、相続税対策関連の
セミナーを多数開催

セミナーの申込み

令和7年9月18日(木)までに、二次元コード、電話、メールからお申込み下さい。
氏名(ふりがな)、住所、電話番号、参加人数をお伝えください。

申込・問合せ先：茨木市 都市整備部 居住政策課
TEL 072-655-2755
メール kyojyu@city.ibaraki.lg.jp

